

**感染症拡大防止の観点から、
今年は自宅で確定申告！！**

高崎税務署からのお知らせ
**パソコン・スマホ
から 確定申告！**

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年年分のもです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォン

また

対応端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信

重要書類 ID・PWが目印

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)
ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード！

本人用 本人用 本人用 本人用

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。

・すでにID・パスワード方式の届出を提出された人は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。